

子どもアドボカシーって何？

皆さんからの質問に 栄留 里美 先生からの回答です。

講師への質問がございましたらお聞かせください。	講師から回答
保育者が聞くのと第三者が聞くのではどちらが子どもの為には良いのか？ 子どもによってそれぞれだとは思いますが…。	どちらもいいと思います。子どもが両方を紹介され、人柄を含めて知ったうえで、選べると思います。
お話しありがとうございました。 障害のある子どものアドボカシーについて質問します。自分のことばで思いを伝えることが困難な子どもの意見を聞くにはどのような支援や配慮が必要ですか？ また、会話は出来ませんが、知的障害があり、意思決定がなかなかできない子への支援も教えてください。	絵カードやタブレットなどが使えると思います。子どもは障害があってもなくても何か発信しています。子どもアドボカシーのQ&Aの本が解放出版から出ているので参考になれば幸いです。
アドボケイトは、どんな方がなることができるのか教えていただきたいと思いました。 例えば、里親さんはなることができるのでしょうか？	養成講座を受ける人が多いです。里親さんも沢山受講しています。このようなものです。 https://adv-kenkyukai.jimdofree.com/advkiso-4/採用されるかどうかは自治体の採用基準にはなりますが。
思春期にある中学2年生の里子から、「お父さんもお母さんも、実の親に育てられたから、血縁関係にない僕たちの本当の気持ちは理解出来ないと思う」と投げかけられた時の返答で子供たちが理解しやすく、納得できる事例を教えていただけたら有り難いです。	質問者の方やどんなお子さんなのか分からないので受け答えが難しいです。一般的には思いを聴かせてくれてありがとうということと、気持ちを受け止めるということにつきますかと思います。否定せずに、まずはその気持ちを理解すること、どうしたらいいか子どもに聴くことのように感じました。

子どもアドボカシーを考えると、またアドボケイトのこと、社会的養護の子どもたちに限らず、学校でもマニュアルの中にまず、子どもの話を聞くということになっていますが、一対一の継続性が大事だと思います。専門の機関の必要性とかそのあたり、これからの勉強会や研修等の情報を発信されていますか？	子どもアドボカシーJAPANや子どもアドボカシー研究会で発信しています。 https://www.facebook.com/groups/2017336121892921
アドボカシーは、子供の気持ちを聞いて、解決に向かって行こうとするものだとはばかり思っていました。しかし子供が言わないでほしいという事は、伝えないという事を聞き、それではその課題解決はどうなるのだろう？と思っています。解決が目的ではないのでしょうか？	子ども自身が自分の人生のコントロール権を持てるようにすることが目的です。本人が排除されているとか勝手に言われたとなるのではなく、子ども本人の許可をえて伝えること、そして状況が変わることということを通して参加権の保障につながるようにします。
子どもが意思決定能力を持っていることが前提での話でしたが、何才以上がターゲットですか？また、（言語力が未熟などの理由で）意思決定能力を待たない子の場合、どのような方法でアドボケイトを行っていますか？	すべての子どもが対象です。観察法や絵カードやタブレットなどが使えると思います。子どもは障害があってもなくても何か発信しています。子どもアドボカシーのQ&Aの本が解放出版から出ているので参考になれば幸いです。
子どもアドボカシーを制度として導入している国は、現在世界で何カ国ぐらいですか？ また、日本に導入する際の弊害となる要素は何でしょうか？ 導入後のメリットはよく分かりましたが、デメリットはゼロでしょうか？ もし、デメリットがある場合はどのような事例でしょうか？ お考えをお聞かせ頂けると幸いです。	デメリットというか副作用はおとな側に生じると思います。たとえば、子どもが言ってほしくないとなればおとなには伝わらないので何を話しているか不安になるとか、おとなが叶えないといけないと思って忙しくなるとかあります。
独立型のアドボケイトの子どものマイクの役割を担うアドボケイトのジレンマ、やりがいは何でしょうか？	子どもが言わないとなるとそれをおとなに伝えることができないことやおとなたちから理解されないことでしょうか。子どもたちからすっきりしたとか言ってよかったという声が聴けるとやりがいになりますね。
アドボカシー、アドボケイトをファミリーホームに取り入れる場合の方法、誰がそれを担うべきかどう考えられていますか。	養成を受けたアドボカシー団体が担うということになると思います。質問の意味を分かっているいなかったらすみません。

子どもの権利条約第12条 意見を表す権利の中で、「子どもの発達に応じて十分に考慮されなければならない」とありますが、発達に応じてとはどのように解釈すればよろしいのでしょうか？	その子に応じた話し方と解釈しています。絵やおもちゃをつかった話し方など発達に応じた説明をすべきという意味に解釈しています。
アドボカシーによって子どもと養育者の関係が悪化（崩壊）してしまうということが心配されます。そういう前例はないのでしょうか？	悪化することがないとは言えないと思います。アドボケイトに言っても叶えられなかったことで気分を害した子どもはいます。すべて叶うわけではないことなど、しっかり伝えられてないことが原因だったと思います。
子どもに話を聞く過程を教えて頂ければと思います。どんなふうに話を初めていくのが気になったので教えて頂けるとありがたいです。	自己紹介や権利カードなどをおしてアドボケイトと知り合い、子どもの権利を知ります。その後、話したいことなどを話します。子どもが権利を知ることによって自分の気持ちを認識することになります。
施設や一時保護所にアドボケイトが派遣されるためには、現時点では自治体の承認が必要なののでしょうか。	施設の場合は自治体には報告しておく必要はあると思います。一時保護所は導入される時点で自治体に関係していると思います。

令和3年度第2回 FH 研修アドバンス編「子どもアドボカシーって何？」には、110名の方に参加いただきました。全体の評価は次の通りです。満足：67%、まあまあ満足：30%、やや不満3%でした。アンケートへのご回答、ご参加ありがとうございました。

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION